

別紙

質問	回答
<p>(1) 委員長の選出について</p> <p>・委員長については、本年4月、委員の互選により、太田委員に決定している旨事務局から説明。</p> <p>(1) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務に係る、審議案件の抽出と最終決定について</p> <p>(2) 審議案件に対する審議</p> <p>(3) その他</p>	<p>(委員一同承諾)</p> <p>(P 2以降に記載)</p> <p>なし</p>

質問	回答
<p>滋賀大学：(石山) 人文・社会・教育棟等空調設備改修その他工事（点検事項⑧）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格に対して入札価格がかなり低くなっているが、その理由はこういったものでしょうか。 ・それはどのように確認されたのでしょうか。 ・最低制限価格は設定されていないのでしょうか。 ・基準を下回っているが、その他の業者の価格はどのような状況でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の運搬を自社で行うことや、機械のリースについては自社のものを使用する等で価格を低廉に抑えられています。 ・特別重点調査を行い、提出資料とヒアリングにて確認しました。 ・設定していません。 ・4者入札があり、そのうち2社が基準価格を下回っておりました。落札業者だけが著しく低いというわけではありませんでした。

質問	回答
<p>滋賀大学：(石山) ライフライン再生 (空調設備Ⅱ) 設計業務 (点検事項⑤)</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回この業者に特定したのはなぜですか。特定した理由は何でしょうか。 ・参加資格である地域外なのに参加されるのは、どういった理由によるものでしょうか。 ・この業者さんは参加する権利はないのに、参加したとのことですが、大学側は営業活動受けたということでしょうか。 ・参加資格の無い業者さんに、不落になったため問い合わせをして交渉したということでしょうか。入札外の随意契約の流れのなかで、交渉に進んでいったということでしょうか。 ・応募可能な地域が狭かったことが要因なのでしょうか。地域が狭かったため手を上げられない業者もあったと考えられますか。 ・今後は、その地域を広げることを検討していくということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備が主の設計業務であり、昨年度に公告した時は1社も応募が無く、2回目に公告した時に参加があった業者の一つがこの業者でした。 ・直接伺ったわけではありませんが、相手方による応募資格の確認不足であったと思われます。 ・受けておりません。応募がありました。 ・そのとおりです。 ・地域を広げていたらもしかしたら応募が増えていた可能性はあります。 ・そのとおりです。

質問	回答
<p>滋賀医科大学：テニスコート囲障改修工事 (点検事項③及び④)</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札価格が基準価格を下回ったことについて、メーカーの見積との乖離とはどのようなことでしょうか。メーカーが提示した価格と実際に施工業者への卸価格に乖離が生じたということでしょうか。 ・予定価格の算定は、メーカーの見積をそのまま採用しているのでしょうか。 ・その査定率が、市場の価格と乖離していたということでしょうか。 ・査定率というのは、どのように決めているのですか。 ・その掛け率は、踏襲しなければならないのですか。 ・広く採用した方が説明しやすいということですね。直近の施工実績や、過去の実績等も参考に算定されたら良いかと感じました。 ・なぜN社だけ突出して安かったのでしょうか。 ・そのような条件を踏まえて積算できる枠組みがあると、もう少し予定価格を抑えられる余地があるかもしれません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。 ・見積に査定率を掛けた価格を採用しています。 ・そう考えています。 ・近畿地区で昨年度の工事価格から情報を集めて精査して決めています。 ・あくまで参考です。 ・今後は、施工業者から見積を取るということも方法の一つかと思われます。 ・同じ時期に同一敷地内で工事をしていたので、諸経費等が抑えられると業者が判断したためです。

質問	回答
<p>滋賀医科大学：(瀬田月輪) R I 動物実験施設改修（I期）設備設計業務（点検事項①）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告から技術資料の提案までが10日間という基準があるのでしょうか。とてもタイトなスケジュールだと感じます。 ・工事等も10日程度でされていますか。 ・参加表明までが10日ですか。提案書の提出を含めると、もっと日数を確保すべきだと思います。 ・今後は期間を確保すると記載されていますが、どのようにお考えでしょうか。 ・社内で協議する時間も必要かと思しますので、可能な限り日数を確保いただいたほうが良いと思います。 ・一者と決まっている中で、見積を5回提出していますが、一旦仕切り直すことはできなかったのでしょうか。 ・期間が短いのが一般的なのでしょうか。 ・提案書はどのくらいのボリュームなのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の指針によりますと、確か10日程度との記載があったかと思います。目安として定められているため、長く取ることは可能かと思います。 ・方式にもよりますが、10日強程度取っています。 ・本学の場合、参加表明と資料の提出までが10日間です。 ・具体的な日数は検討中ですが、先日の案件ですと30日程度です。 ・簡易プロポーザル方式（拡大）について、本来は多者から技術提案書の提出を受け、その中から一者を評価で決め、見積を受けます。価格が合わなければ交渉していきます。 ・今回のように、短いことが一般的かどうかということはお答えしにくい。 ・提案書は3つのテーマを与え、各テーマにつきA4用紙1枚、計3枚を提出します。

質問	回答
<p>京都教育大学：（大亀谷他）附属特別支援学校日常生活訓練施設等改修その他電気設備工事（点検事項②）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価点と評価値の違いは何でしょうか。 ・満点が30点のようですが、126点になっているのはなぜでしょうか。 ・落札業者が2番手業者よりも価格が高いですが、どういう過程でそのようになっているのでしょうか。 ・4,200万と3,900万がいくらか離れたら逆転もあり得るのかと思いました。 自動計算により決まることは理解できました。 ・F社の入札価格が非常に高いのはなぜでしょうか。 ・落札者が企業努力で4200万で入れられたということですが、どのように確認されたのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申請時に資料の提出を求めています。その資料から評価基準に基づいて評価点を算出します。 評価値は評価点を入札価格で除した値です。 ・基準点100点を足して130点満点で採点します。 ・評価点と入札価格から評価値が自動計算され落札業者が自動的に決まります。 ・業者に直接確認はしておりません。当該価格で落札できれば幸いと考えていたか、または過大に積算されている部分があったかと考えております。 ・入札内訳書で確認しています。ただ、直接工事費については設備項目ごとに金額がわかりますが、共通費については低廉となった詳細な理由まではわかりません。

質問	回答
<p>京都教育大学：（大亀谷他）附属特別支援学校日常生活訓練施設等改修（設備）設計業務（点検事項①）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加資格について、工事に比べて設計業務にそこまで地域制は無くなってきているのではないのでしょうか。範囲を広げることについてお考えでしょうか。 ・そもそも範囲なしというわけにはいかないのでしょうか。（どの地域を入れてどの地域を外すかの）線引きが難しいと感じます。 ・改善策について、他の大学と時期が重ならないように公募の時期を検討するということが、他大学と情報共有はされていますでしょうか。 ・実際に公募の時期をずらすことはできますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿の他大学の状況を見ますと、三重県、福井県など範囲を広げている事例もあります。今後は範囲を広げ、より多くの方に参加いただきたいと考えています。 ・範囲を無くすと全国から殺到することもあるかと思いますので、ある程度線引きは必要かと考えています。 ・そのような協議を行っていないのが現状です。今後は情報共有していきたいと考えています。 ・どの大学も授業の無い時期に工事を行いたいという共通点があります。どうしても同じような時期に工事を進めざるを得ません。今後は他大学と情報共有しながら検討します。

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 8号館照明設備改修工事（点検事項③及び④）</p> <p>（担当者より資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格に対する入札額について、予定価格に対して40%になるのは他の工事と共同して資材購入し、安価に抑えられるという要因だけでは無いと思われれます。同種工事がかかっているかをどのように調べていますか。 ・ 予定価格作成にあたり、メーカー見積を査定して採用しているのでしょうか。 ・ メーカーからの見積に査定率を掛けて作成するのが基本的なルールになっている。積算基準に基づき算定すると実態と差が出てきた、ということで、それ以上のことは出来ないということでしょうか。 実際の施工業者等からも見積を取ったり、過去の実績から採用したりということはできないということでしょうか。 ・ ルールについて原則があり、実態に即さない場合は例外を認めるようにはなっていないのでしょうか。 ・ 世間的に物価が上がっていますが、資材も上がっていますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手持ち工事の状況について資料を提出してもらっています。 資材については、購入先のリストの提出を受けますが、今回の工事についてはF社から購入しており、そこが大量の在庫を抱えているため、安く手に入ったとのことでした。 ・ 国土交通省の積算要領に基づき積算することになっており、メーカー見積を査定して採用することになっています。 ・ 積算基準を逸脱しての採用は、実際は難しいのではないかと考えています。 ・ 毎年査定率の調査を行い、翌年度の査定率に反映はさせています。 ・ 上がっているものもあります。契約時に比べ、物価が上昇している場合、変更契約で対応する仕組みはあります。

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 13号館等空調設備改修設計業務（点検事項③）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格に対して入札額が低かったというのですが、今後は実際の価格に合うように参考見積の査定率を改善していくということでしょうか。 ・理由書に「今後の積算に反映させるよう参考見積の査定率の設定を検討する」という記載がありますが、実態に合っていないようでしたら修正いただけたらと思います。 ・最終的に出てきた成果品について、クオリティの問題はありませんでしたか。 ・業務の難易度が高い、低いというのはヒアリング調査をした結果わかったということなのでしょうか。事前には把握しきれないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積は査定しておらず、実際の積算は積み上げによります。 設計の積算指針に基づき積算しております。安価になったのは、工事と違い、ほとんどが労務費なので、企業の努力により安くできるためだと推察します。 ・承知しました。 ・納品された図面枚数が想定数より若干少なかったですが、クオリティ上問題ありませんでした。 ・私たちが設計をしていますので、難易度はある程度把握していますが、業者との捉え方のずれがあったのかもしれませんが。